

Press Release

令和4年11月21日21時30分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】

新富町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る 殺処分の完了について

(第5報)

1 殺処分の完了

新富町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、鶏の殺処分を11月21日(月曜日)20時25分に完了しました(約16万羽)。

2 今後の予定

鶏糞の処理及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を引き続き行う。

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。
- (4) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、自衛隊、市町村(保健師含む)など関係団体等の協力を得て進めています。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局

電話番号：0985-26-7140

担当：早川、嶋田